

台風や集中豪雨などの風水害から身を守るために

ページ番号 1001536 【問合わせ】防災安全課 ☎ 84-0626

台風や集中豪雨などの風水害は、年々その被害の規模が拡大しています。ただし、風水害は地震と比べると、事前に発生が予測しやすい災害です。ハザードマップを確認のうえ、防災気象情報などに注意し、災害に備えましょう。

ハザードマップの使い方

①我が家の水災害に対する危険性をマップで確認

②避難先の決定と避難経路の安全確認

③避難の方針を決定



▲水災害ハザードマップ

5段階の警戒レベルと防災気象情報

気象状況	気象庁等の情報		市町村の対応		住民が取るべき行動	警戒レベル
数十年に一度の大雨	大雨特別警報	キキクル 災害切迫	氾濫発生情報	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	命の危険 直ちに安全確保！ すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	5
〈警戒レベル4までに必ず避難！〉						
大雨の数時間～2時間程度前	土砂災害警戒情報 ※大雨警報に切り替える可能性が高い 高潮警報に切り替える可能性が高い 高潮特別警報	危険	氾濫危険情報	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	危険な場所から全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	4
大雨の半日～数時間前	大雨警報 ※大雨警報に切り替える可能性が高い 高潮警報 高潮注意情報	警戒	氾濫警戒情報	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3
大雨の数日～約1日前	大雨注意情報 ※夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意情報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。	注意	氾濫注意情報	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
				・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

水位の確認は河川カメラから

以下の河川に水位情報を常時確認できる河川カメラが設置されています。

阿久比川・十カ川・神戸川・稗田川・矢勝川

風水害発生時に増水した河川の様子を見に行くことは大変危険です。

河川の様子は河川カメラで確認するようにしましょう。

河川カメラから確認できる映像例(稗田川)



▲河川カメラ

「防災気象情報」の情報収集方法

情報収集は、テレビやラジオ、インターネットなど複数の手段を使ってください。市でも市ホームページや防災行政無線(屋外スピーカー)、広報車、X(旧ツイッター)など複数の手段を用いて情報を発信しています。

防災行政無線放送(屋外スピーカー)

防災行政無線による放送は、場所によって聞こえづらことがあります。直前に放送した内容は、聞き直しダイヤル(21-1155)で確認できます。

テレビ(データ放送)

市における警戒・注意報、避難所解説情報、避難情報をデータ放送で見ることができます。

その他の情報収集手段



▲市ホームページ



▲防災・災害情報 X(旧ツイッター)



▲学校メルマガ



▲半田市の防災情報 キキクル



▲市公式 LINE

「避難情報」が発令された場合の対応について

台風や大雨による災害が発生する危険性が高まった時に、市の災害対策本部から高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保等の避難情報を発令します。避難情報が発令されたら、ホームページ等で最新の避難所開設情報を確認し、開設されている最寄りの避難所や、安全な知人宅に避難するなど、速やかに適切な行動をとりましょう。半田市役所は避難所ではありませんのでご注意ください。